

## 訪問看護医療情報連携加算について

当訪問看護ステーションでは、在宅で療養を行っているご利用者様の診療情報等について、連携機関（他の保険医療機関、居宅介護支援事業所等）とICT（情報通信技術）を用いて共有し、常に確認できる連携体制をとっています。

訪問看護医療情報連携加算 1,000円／月

### 施設基準

1. ご利用者様の診療情報等について連携機関とICTを用いて共有し、常に確認できる体制を有している。
2. 記録されたご利用者様の診療情報等が連携機関間の協議に基づき一元的に管理されたサーバーで保管されている。
3. 診療情報等の共有はご利用者様が同意された参加者（ご利用者様のご家族又は連携機関）のみで行われる。
4. 参加者の範囲が随時設定可能である。
5. 参加者が診療情報等を常時閲覧・取得可能で、ご利用者様ごとに時系列で速やかに表示されるICTを用いている。

### 連携機関

- ・小野田赤十字病院
- ・ケアセンター康友
- ・サンキ・ウエルビィ
- ・あおぞら居宅介護支援事業所
- ・居宅介護支援事業所 プラスワンプラン

虹の訪問看護ステーション山陽小野田